

世界寛水流空手道 昇級・昇段審査規定

本規定は、NOP 法人世界寛水流空手道の昇級・昇段審査等に関し必要事項を定める。

審査内容

- 審査は、支部審査（八級～参級）、本部審査（貳級～参段）とし、支部審査は各連盟審査とし本部審査は総本部審査とする。

審査期日

- 支部審査 年 2 回（4 月・11 月） 本部審査 年 2 回（5 月・12 月）

受験資格

- 受験資格は、原則として受験基準の条件を満たすものでなければ受験する資格は与えない。
- 段位の修得に関しては、受験基準の条件を満たすとともに修業態度、本会事業への参加、貢献度合い等も総合的に考慮の上、当該資格を認めるものとする。
- 段・級を修得後、退門した者が再入門を申し出た場合は、退門後 3 年以内であれば、修業への熱意、当会への貢献度を評価した上で、三代目会長の承諾を得て、元の段・級位を与えることができるものとする。

受験基準

支部審査、本部審査共通

- 審査を受験するものは、各道場での審査月前 3 ヶ月の稽古日数が 80%以上の出席率を満たしていないと受験することができない。
- 稽古日数が満たされていても、各道場における稽古態度が不適切なものは受験資格を与えない。

支部審査

- 少年部、一般とも入門 4 ヶ月を経過しなくては受験資格を与えない。

本部審査

- 少年部が初段を受験する場合は、入門後 5 年を経過した者で、各道場長及び連盟会長の推薦により受験資格を与える。

ただし、少年部の初段は免状に「少年部」を明記し、取得後本人申請により各連盟会長・支部長の推薦を得て、再審査の受験資格を与え、可否の結果により「一般初段」としての免状を交付するものとする。

- 高校生以上が初段を受験する場合は、入門後 2 年を経過した者で、各道場長及び連盟会長の推薦により受験資格を与える。
- 貳段受験については、高校生以上で初段修得後 3 年を経過した者で、各道場長及び連盟会長の推薦により受験資格を与える。
- 参段受験については、貳段を修得した後、各道場長及び連盟会長の推薦により受験資格を与える。

受験手続

- 支部審査については、各道場長の推薦を得て別紙様式 1 により、連盟会長あて申し込むこととする。
- 本部審査については各道場長・連盟会長の推薦を得て別紙様式 2 により、総本部あて申し込むこととする。
- 初段修得に関しては、その受験資格について各連盟・支部において事前審査（別紙様式 3）を行うものとする。

審査項目

- 支部審査、本部審査の項目は下記のとおりとする。

支部審査

級	審査項目
八 級	基本、移動基本（下段払いからの前突き）
七 級	基本、移動基本（下段払いからの前突き）
六 級	基本、移動基本（下段払いからの前突き）、形（普及-I）
五 級	基本、移動基本（下段払いからの前突き）、形（普及-II）
四 級	基本、移動基本（下段払いからの前突き）、形（平安初段）

参 級	基本、移動基本（下段払いからの前突き）、形（平安二段又は平安三段）
-----	-----------------------------------

本部審査

昇級審査（貳級・壹級）

級	審査項目
貳 級	基本（1 種）、形 1 種（普及-I ～平安五段まで） 極め技（極め「一」）、筆記試験
壹 級	基本（1 種）、形 1 種（普及-I ～平安五段まで） 極め技（極め「一」「二」）、筆記試験

昇段審査（初段 少年部）

審査項目	審査内容		
拳立て（事前審査）	男子…30 回以上、女子…30 回以上（平手可）		
組 手（事前審査）	5 人組手（試合形式）		
論 文（事前審査）	原稿用紙 3 枚（有段者としての心構えを記せ）		
移動基本	1 種（移動基本 10 種より）		
形 （古武術）	2 種（平安形 1 種、ナイハンチ初段） 棒（周氏の棍 小）		
極め技	極め「一」「二」「三」		
組手	数回	筆記試験	有

昇段審査（初段 高校生以上）

審査項目	審査内容
------	------

拳立て（事前審査）	男子…50 回以上、女子…30 回以上（平手可）		
組 手（事前審査）	10 人組手（試合形式）		
論 文（事前審査）	原稿用紙 3 枚（有段者としての心構えを記せ）		
移動基本	1 種（移動基本 10 種より）		
形 （古武術）	2 種（平安形 1 種、ナイハンチ初段） 棒術（周氏の棍 大）		
極め技	極め「一」「二」「三」		
組手	数回	筆記試験	有

昇段審査（貳段）

審査項目	審査内容
論 文（事前審査）	原稿用紙 5 枚（指導者としての心構えを記せ）
移動基本	2 種（移動基本 10 種より）
形 （古武術）	2 種（ナイハンチ貳段、アーナンクー） 棒術（佐久川の棍 小）
極め技	極め「一」「二」「三」「四」「五」
組手	数回

昇段審査（参段）

審査項目	審査内容
論 文（事前審査）	原稿用紙 10 枚（私の空手人生）
基本	全種
移動基本	全種
形 （古武術）	3 種（ナイハンチ三段、王冠、ローハイ） 1 種（棒術、釵術、トンファー術、双節根術、鎌術）

極め技	極め「一」「二」「三」「四」「五」「六」「七」
組手	数回

昇級・昇段審査規定（内規）

少年部初段から一般初段への再審査の内規を下記の通り定める。

1. 再審査は、少年部初段取得後、3年（原則）を経過した者で、本人申請により修業態度、本会事業への参加、貢献度合い等も総合的に考慮の上、受験資格を認めるものとする。
2. 再審査は、各連盟会長・支部長の責任において支部審査（事前審査）にて行うこととする。
3. 再審査の審査料・登録料は免除とする。
4. 免状交付料を納入する。
5. 審査内容については、下記の通りとする。

審査項目	審査内容
拳立て	男子…50回以上、女子…30回以上
組 手	10人組手（試合形式）
古武術	棒術（周氏の棍 大）